

告 示

埼玉県越谷建築安全センター所長告示第十六号

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、公告する。

平成二十九年五月八日

埼玉県越谷建築安全センター所長 渡 辺 賢 司

一 許可番号

平成二十九年四月二十七日

指令越建セ第二八〇〇二四二号

二 検査済証番号

平成二十九年五月一日

越建セ第五六一一号

三 開発区域に含まれる地域の名称

埼玉県南埼玉郡宮代町和戸五丁目二千二百二十三番五、二千二百二十三番六、二千二百二十三番七、二千二百二十三番八、二千二百二十三番九

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

東京都西東京市北原町三丁目二番二十二号

株式会社アーネストワン 代表取締役 松林 重行